尾張旭市特定事業主行動計画実施状況の公表
（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

次世代育成支援対策推進法第１９条第５項の規定に基づき、「尾張旭市特定事業主行動計画（後期計画）職員みんなで支え合う健やか育児・女性活躍推進プラン」の令和４年度の実施状況を公表します。

１　実施状況

令和４年度は、下記の取組みを行いました。これらの取組みは今後も継続して行っていきます。

時　期	内　容
毎月	・ノー残業デーのメール配信（庁内庶務文書掲示）の実施（H20年度～） ・全庁一斉ノー残業デー運動の実施（H26年度～） ・月４５時間を超える時間外勤務を行った職員の所属長に対して時間外勤務縮減の対応を依頼（必要に応じて所属長に対してヒアリングを実施）（H28年度～）
６月	・育児休業者への通信教育研修の募集（H19年度～）
７月	・令和４年度第１回特定事業主行動計画策定・推進委員会の開催 ・令和３年度実績の公表 ・プラスワンデーの通知（H27年度～） ・ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施（H30年度～）
９月	・新規採用職員対象研修における啓発（H17年度～）
１０月	・育児休業中職員交流会の実施（H30年度～）
毎月 四半期毎	・時間外勤務の見える化の実施（H30年度～）
その都度	・父親となる男性職員の休暇取得の促進依頼（H20年度～）

２　取組実績

後期計画で目標を掲げた取組みの実績値をお知らせします。

⑴　子どもの出生時における父親の５日以上の休暇の取得率（R5.3.31現在）［人］

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R7目標
対象者数(人)	24	15	19	18	27	16	
取得者数(人)	17	14	18	18	25	14	
取得率(%)	70.8	93.3	94.7	100.0	92.6	87.5	100

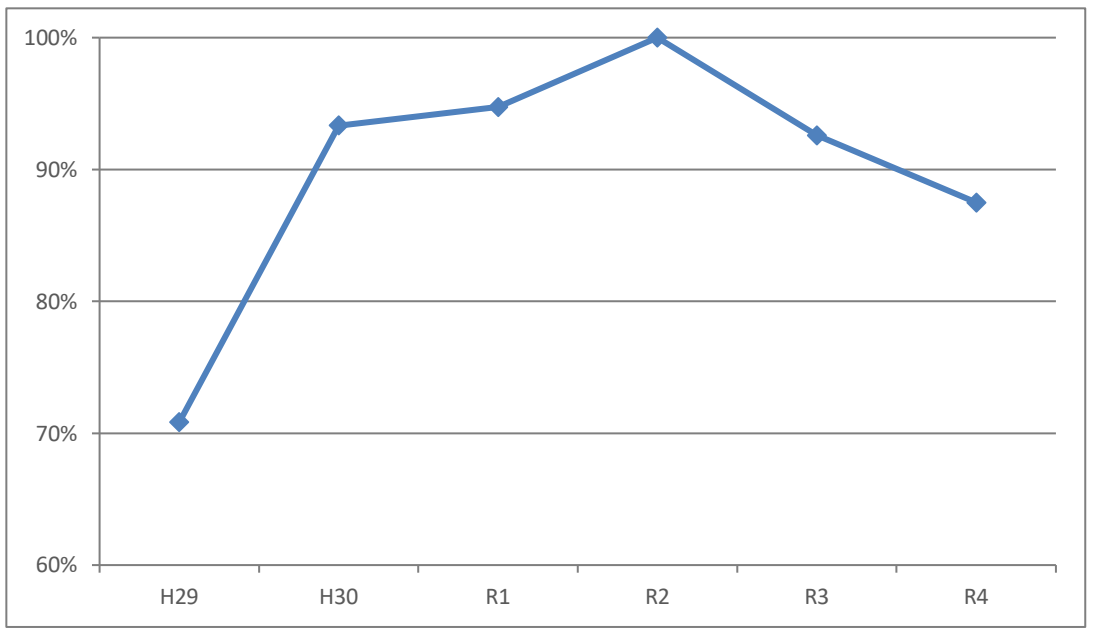

・２人の対象者を除く全ての対象者が、５日以上の休暇を取得することができ、休暇取得の意識付けが着実に進んでいます。

・子どもを持つことの喜びが、実感できるよう、出生時における父親の５日以上の休暇取得促進に引き続き取り組みます。

⑵　育児休業の取得率（R5.3.31現在）［人］

【男性】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R7目標
対象者数(人)	24	15	19	18	27	16	
取得者数(人)	0	0	2	2	7	5	
取得率（%）	0.0	0.0	10.5	11.1	25.9	31.3	15.0

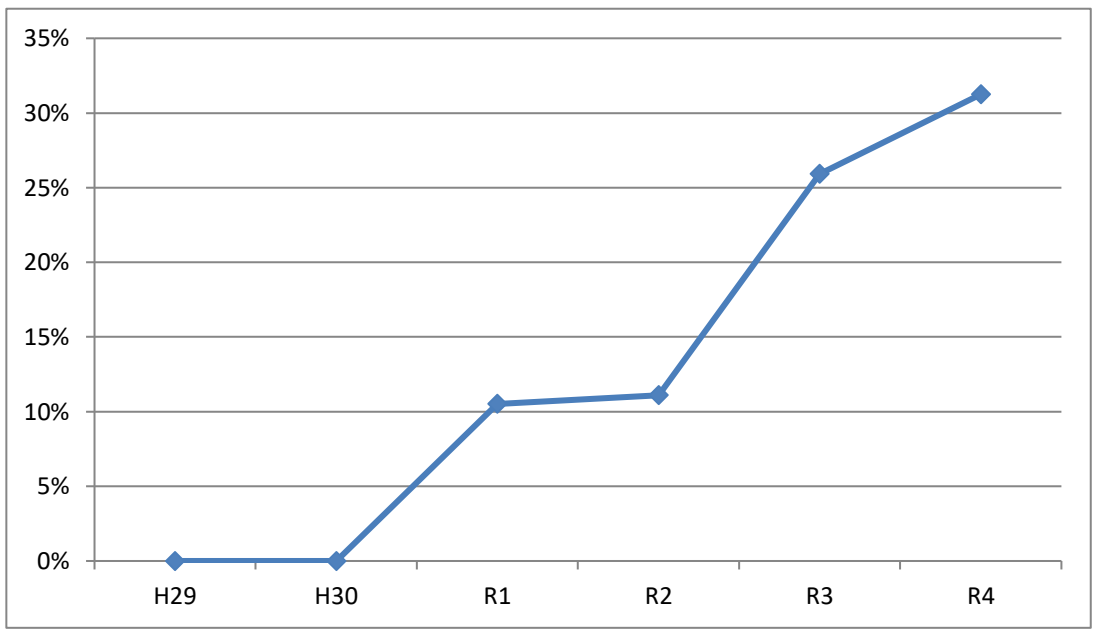

・令和元年度から、取得率は上がっており、令和４年度の取得者は５名でした。

・男性職員への育児休業制度についての周知を積極的に行うとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き取組みます。

【女性】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R7目標
対象者数(人)	12	13	15	9	17	13	
取得者数(人)	12	13	15	9	17	13	
取得率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100

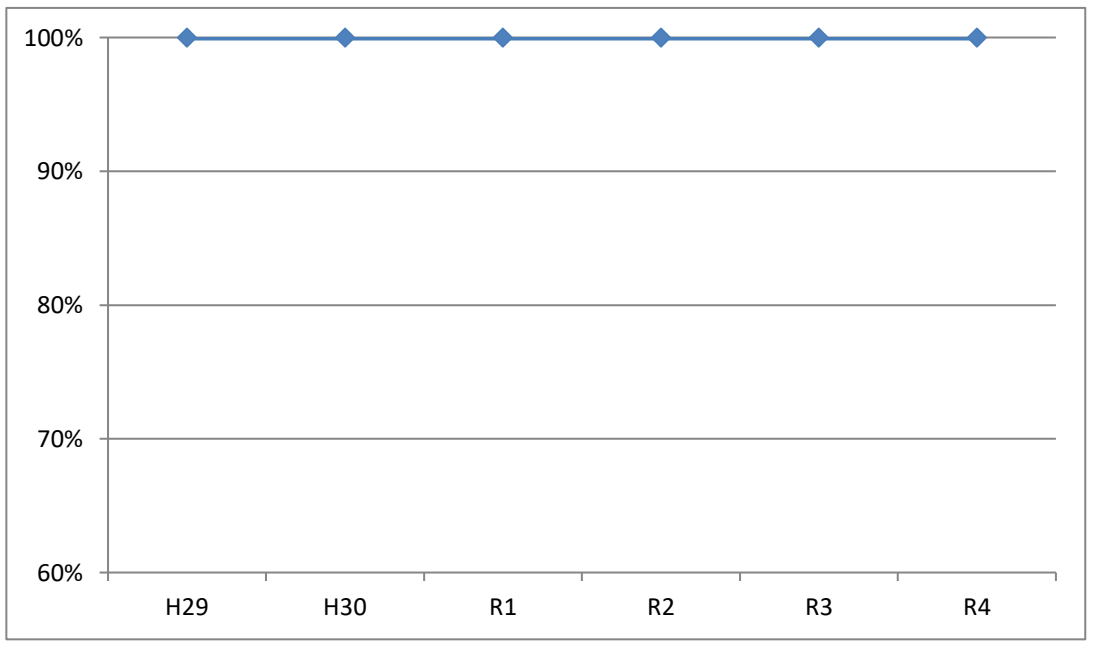

・平成１９年度以降１００％を維持しています。

・出産後育休へという流れが定着しています。

⑶　１年間の時間外勤務時間数が３６０時間を超えない職員の割合（R5.3.31現在）［人］

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R1目標
対象者数(人)	459	457	466	476	485	488	
超過者数(人)	22	11	15	12	25	18	
割合(%)	95.2	97.6	96.8	97.5	94.8	96.3	100

※　管理職、休職者等を除く。

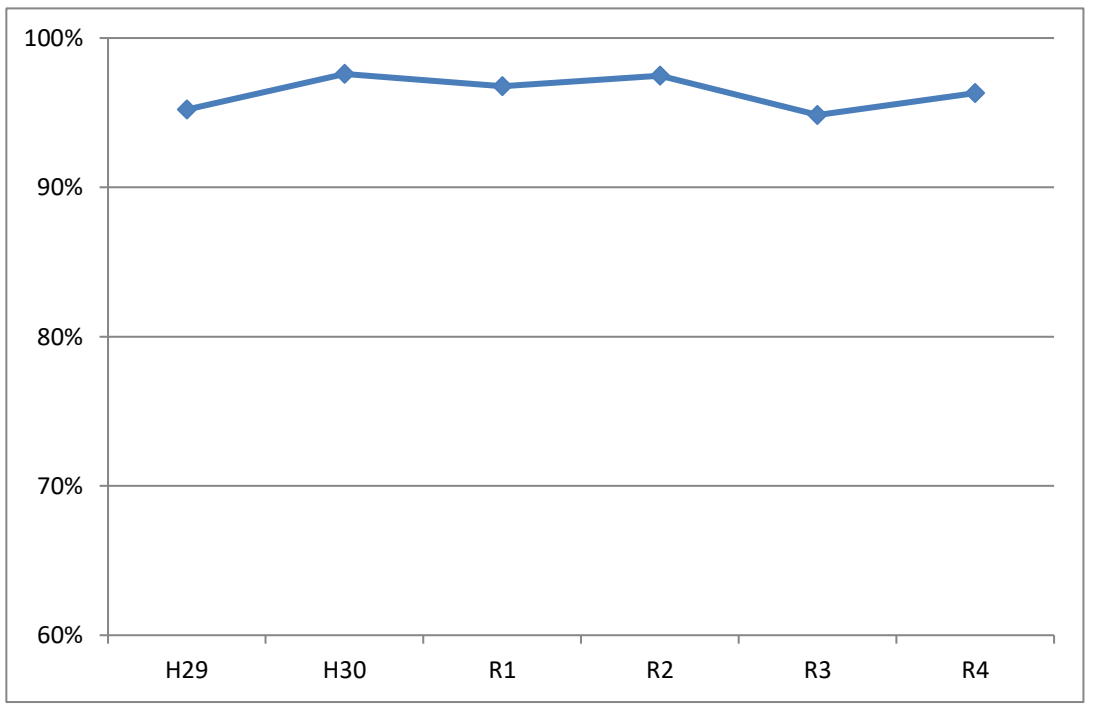

・令和３年度より超過者数は７名減少しました。

・全体の時間外勤務時間は令和３年度の53,878時間から49,210時間となり、約8.7%減少しました。

⑷　年次休暇の平均取得日数（R5.3.31現在）［日］

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R7目標
取得日数(日)	11.8	12.6	11.2	12.1	12.9	12.4	14.0

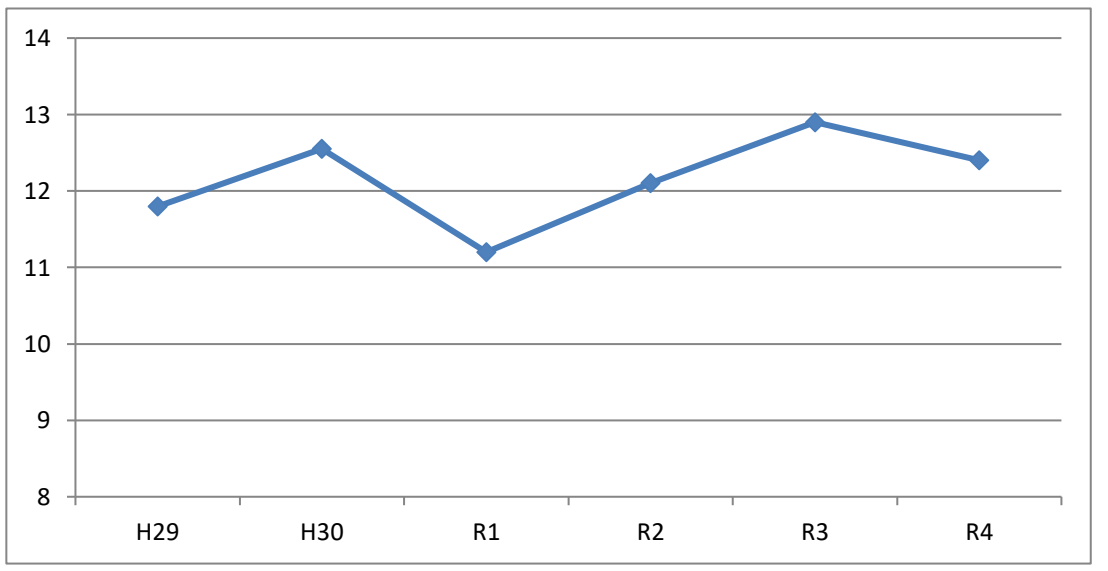

・令和元年度から取得日数が増加していましたが令和４年度は減少し、目標値の達成に至りませんでした。

・各所属において業務計画を見込んで、計画的な年次休暇の取得を図るよう引き続き周知を行います。